

『本朝年代記』記載の白山火山活動記録の検討

東野 外志男 石川県白山自然保護センター

An examination of activity articles of the Hakusan volcano which have been said to be written down in the historical document “Honchonendaiki”

Toshio HIGASHINO, *Hakusan Nature Conservation Center, Ishikawa*

1 はじめに

『本朝年代記』（書名は『補訂版 国書総目録第七巻』（森末・市古・堤 編, 2002）による。別称は『新編分類本朝年代記』）に白山火山の噴火活動の記事が記されている（小鹿島, 1894；大森, 1918；武者, 1941；玉井, 1935・1957；東野, 1989・1991, ほか）が、白山が噴火したとされる年や記事内容が、これらの著者の間で必ずしも一致しているわけではない。これまで『本朝年代記』に記されているとされてきた白山の噴火した年は、治承元年（1177）・延応元年（1239）・天文16年（1547）・天文17年（1548）・天文23年（1954）である。これらのうち、天文16年と天文23年を除いては、それらの年に白山が活動したと記した他の史料は少なく、治承元年に限っては、白山が活動したことを記しているとされる史料は『本朝年代記』のみである。

東野（1989）は『本朝年代記』で噴火記事として治承元年と天文17年の記事を確認できず、白山火山の活動に関連する史料として採用しなかったが、それらの記事がどのような経緯で『本朝年代記』に記されているとされてきたかについては、特に言及していない。『本朝年代記』に記されている白山の活動に関連する記事、特に古い時代の記事は、他に史料がない、もしくは少ないこともあり、白山の噴火記事として使用されることがあり、『本朝年代記』に記されているとされてきた記事を再検証し、必要な場合にはその誤りを正し、誤りに至った経緯を明らかにすることは、史料をもとに白山の歴史時代の活動を考察する上で必要なことである。

本論では、必ずしもこれまで一致をみていない

『本朝年代記』に記されているとされてきた白山火山に関連する記事について、これまでの文献を整理すると共に、誤りを正し、それらの誤りが生じた原因や経緯についても検討した。また、『本朝年代記』の記事の信頼性についても検討した。

本論で使用した史料の出典は、脚注として文末に示した。

2 『本朝年代記』概要

『補訂版 国書総目録 第七巻』（森末・市古・堤 編, 2002）によると、『本朝年代記』は7巻首巻2巻計10冊からなり、編者が田登仙、刊行が貞享元年（1684）で、写本と版本があり、版本は広く全国の機関が所蔵している。首巻2巻は「大日本国帝王略記」・「本朝中興將軍略記」である。今回の調査には、金沢市立玉川図書館所蔵稼堂文庫の『本朝年代記』（版本¹⁾（図1）を用いた。

「大日本国帝王略記」と「本朝中興將軍略記」はそれぞれ42丁と27丁である。「大日本国帝王略記」の最初に“本朝年代記序”と“凡例”が記され、序末に“貞享甲子如月下浣桑村芋休子撰”、“凡例”には“田登仙識”と記されている。本巻7巻はイロハ順に、卷之一の自伊至登（イロハニホヘト）部（計52丁）、卷之二の自知至加（チリヌルヲワカ）部（計42丁）、卷之三の自興至奈（ヨタレシツ子ナ）部（計52丁）、卷之四の自良至久（ラムウ井ノオク）部（計24丁）、卷之五の自屋至天（ヤマケフコエテ）部（計43丁）、卷之六上の自安至幾（アサキ）部（計35丁）、卷之六下の自遊至志（ユメミシ）部（計39丁）、卷之七の自恵至寸（エヒモセス）部（計40丁）からなる。各文字の部で、いくつかの項目に分類され（例えば、神社之類、佛閣之

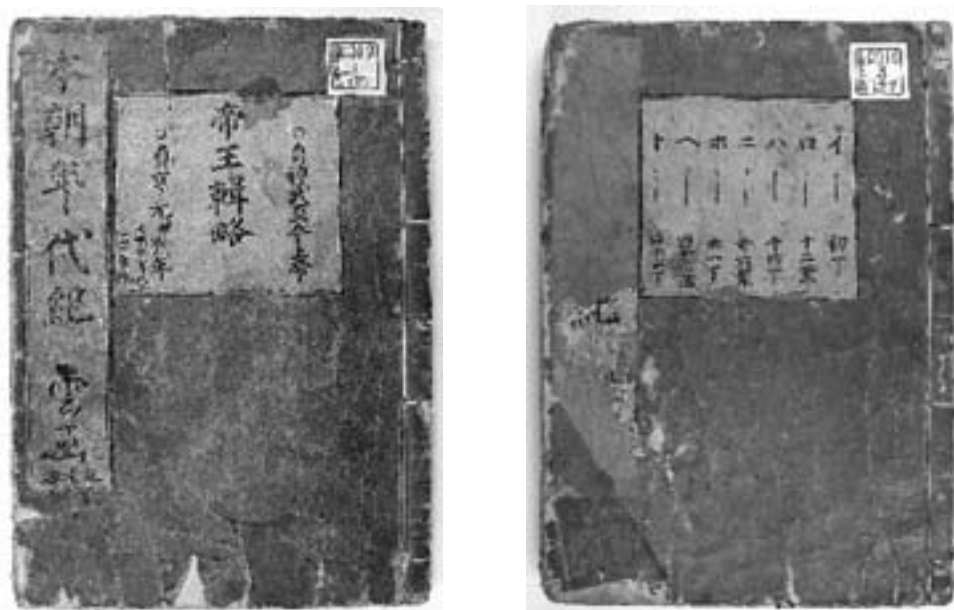


図1 『本朝年代記』の首巻「大日本国帝王略記」(左)と巻之一(右)(金沢市立玉川図書館所蔵, 稼堂文庫)

首巻「大日本帝王略記」の題簽に記されている外題は「帝王輯略」。巻之一の左側の題簽の大部分が剥がれているが、他の巻を参考によると、本朝年代記巻之一と記された題簽が貼られていたと考えられる。「大日本帝王略記」には、最初に桑村孚休子撰の“本朝年代記序”と田登仙識の“凡例”が記されている。巻之一に白山の噴火記事が記されている。

類, 人倫之類など), 各該当項目について, 説明が記されている。巻之七には跋文があり, 跋文末に“貞享甲子七月既望静菴桑名松雲識”, 跋文の後に“昔貞享元甲子八月上澣日 刊行”, “洛城書林 京極通二條上町 大森太右衛門 堀川通高辻上町 植村藤右衛門 京極通松原上町 梅村彌右衛門”と記されている。『國書人名辞典 第二巻』(市古ほか編, 1995)によると, 跋文を記した桑名黙齋(くわなもくさい, 号「松雲」ほか)は京都の人で, 寛文2年(1662)に生まれ, 享保16年(1731)に没する。漢学者で, いくつかの著作があり, 仙台藩儒になっている。序を記した桑村孚休子と編者とされる田登仙については, 『國書人名辞典』には掲載されていない。

CiNii(国立情報学研究所, 2014)に登録された7機関の『本朝年代記』のデータによると, 書名として『本朝年代記』・『新編分類本朝年代記』の他に, 『新編本朝年代記』・『分類本朝年代記』・『年代』の別名が挙げられている。

3 『本朝年代記』に記されているとされてきた白山の活動記事

表1に, これまで『本朝年代記』に記されているとされてきた記事を示す。他にも『本朝年代

記』を史料として白山の噴火記事をまとめた粕野ほか(1970)や村山(1988)があるが, 前者は大森(1918)・玉井(1957)を, 後者は武者(1941)をもとに記したと明記しており, ここでは取り上げない。表1の史料の名称は, 各々の文献で使用されているものをそのまま記した。噴火した年については, 延応元年は全ての論文が記しているが, それ以外については記していないものがある。記事内容は, 同じ年のものでも多少異なっているものもある。

4 『本朝年代記』に記されている白山の活動記事

今回, 『本朝年代記』の再調査を行った結果, 白山火山の活動に関連する記事は, 東野(1989・1991)が示したのと同じで, 巻之一18丁裏の波部神社之類の「白山権現」項と25丁表の波部乾坤并天象之類の「白山麓」項の2か所に, それぞれ延応元年・天文23年と天文16年に白山が活動したことが記されているが, 噴火を示す治承元年と天文17年の記事は見いだせなかった。「白山権現」項には, “山自焼四条院延應元年又後奈良天文二十三年五月自焼麓地獄出”(返り点, 送りがな, 振りがなは省略。以下同じ)「白山麓」項には, “後奈良院天文十六年白山麓地獄湧出”と記されている(図2)。

表1 『本朝年代記』に記されているとされてきた白山の活動記事
記事の後のカッコ内の史料名は、それぞれの論文で用いられている『本朝年代記』の名称。

和歴 (西暦)	治承元年 (1177)	延応元年 (1239)	天文16年 (1547)	天文17年 (1548)	天文23年 (1554)
小鹿島 (1894)		・延應元年是歳加賀白山噴火(『分類本朝年代記』)			・天文二十三年五月加賀白山噴火(『分類本朝年代記』)
鈴木 (1898)*		・延應元年今を距る六百五十九年「是歳白山噴火」(『分類本朝年代記』)			
大森 (1918)	・治承元年四月十二日白山自焼(『本朝年代記』)	・延應元年自焼(『本朝年代記』) ・延應元年「是歳白山噴火」(『分類本朝年代記』)**	・天文十六年白山麓地獄湧出(『本朝年代記』)	・天文十七年白山焼ク(『本朝年代記』)	・天文二十三年五月自焼麓地獄出(『本朝年代記』)
武者 (1941)	・治承元年四月十二日山自焼(『本朝年代記』)***	・延應元年自焼(『分類本朝年代記』)	・天文十六年白山麓地獄湧出(『本朝年代記』) ・後奈良院天文十六年、白山麓地獄湧出(『本朝年代記』)****		・後奈良天文二十三年五月、自焼出而麓地獄出(『本朝年代記』)
玉井 (1935・1957)	・治承元年四月十二日白山自焼(『本朝年代記』)	・延應元年自焼(『本朝年代記』) ・延應元年此年白山噴火(『分類本朝年代記』)	・天文十六年白山麓地獄湧出(『本朝年代記』)	・天文十七年白山焼ク(『本朝年代記』)	・天文二十三年五月自焼麓地獄出(『本朝年代記』)
日置 (1942・1956)	・治承元年四月十二日白山自焼(『本朝年代記』)	・延應元年自焼(『本朝年代記』) ・延應元年此年白山噴火(『分類本朝年代記』)	・天文十六年白山麓地獄湧出(『本朝年代記』)	・天文十七年白山焼く(『本朝年代記』)	
東野 (1989・1991)*****		・山自焼四条院延應元年(『新編分類本朝年代記』「白山権現」項)	・後奈良院天文十六年白山麓地獄湧出(『新編分類本朝年代記』「白山麓」項)		・又後奈良天文二十三年五月自焼麓地獄出(『新編分類本朝年代記』「白山権現」項、延應元年の記事に続いて)

*：地学雑誌第10集No.2の雑録「加賀の白山」に記されている。著者はT.S生となっているが、大森(1918)はこの雑録を“第二十六表 白山(加賀國)噴火”で取り上げ、“地学雑誌第十集鈴木博士ニヨル”としている。箱野ほか(1970)もこの雑録の著者を鈴木敏(T.S.)としている。これらのことから、この雑録の著者は鈴木敏であることが、広く認められていたと考えられ、本論でも鈴木敏とする。

**：天正7年の項に、“地学雑誌第十集鈴木博士ニヨル”として、天文23年と天正7年の記事と共に引用している。

***：“治承元年四月十二日山自焼”とあるが、“治承元年四月十二日白山自焼”が正しいと思われる。“白”が誤って欠落したのであろう。

****：武者(1941)はこの記事を増補したものとしているが、“後奈良院”を加えた以外は、同じ内容の記事が記してあり、増補とした意味が不明。何らかのまちがいであろう。

*****：東野(1989)では、『本朝年代記』(新編分類本朝年代記)を調べたが、白山の噴火を示す治承元年と天文17年の記事は確認できなかった旨、記してある。

5 なぜ、『本朝年代記』に記されているとされてきた記事に誤りが生じたのか

表1に示した記事のうち、『本朝年代記』に存在しない治承元年と天文17年の活動記事は、何らかの誤りで記されたと考えられる。また、白山が活動した年については全てが同じでない場合や、文意が同じでも記述が異なることがある。それらがどのような事情でそうやってきたのかを、これまでの報告

をもとに年代を追って検討する。

(1) 小鹿島(1894)・鈴木(1898)

小鹿島(1894)は『日本災異志』の「噴火の部」で、“延應元年是歳加賀白山噴火”と“天文二十三年五月加賀白山噴火”を記している(表1)。天文23年は『分類本朝年代記』の他に『皇年代略記』も史料としている。『本朝年代記』の記事とは異なり、“自焼”を“噴火”と置き換えているが、“噴火”という語句は、理解しやすくするために用いた

と思われる。『日本災異志』に記されている他の火山の噴火記述も同様である。小鹿島（1894）には、天文16年の記事は記されていないが、この記事が延応元年や天文23年の記事とは異なる場所（波部乾坤并天象之類の「白山麓」項）に記されているために見落とした、もしくは、「白山麓」に記されているため、山頂部ではなく、低標高の山麓で起きたでき事と理解したのかもしれない。

鈴木（1898）は延応元年・天文23年・天正7年の白山の噴火記事を示し、そのうち延応元年の記事を『分類本朝年代記』を文献としている。その記事（延應元年今を距る六百五十九年「是歳白山噴火」）は、小文字（今を距る六百五十九年）を除いて内容は小鹿島（1894）と同じ（ただし、“加賀”は省いてある）で、“噴火”の語句を用い、文献名も同じ『分類本朝年代記』を使用していることから、小鹿島（1894）をもとにしたと推察される。小文字は鈴木（1898）が加えた注釈である。天文23年については、“天文二十三年今を距る三百四十四年前四月一日嶺上噴火し石飛て社堂を壊損し、手取川灰流て魚死す、弘治二年に至て止む”と記し、特に文献は示していないが、4月1日の噴火開始、手取川での異変、弘治2年の噴火終熄を記している『白山宮莊嚴講中記録』（白山比咩神社所蔵）をもとにしたと考えられる。天文23年について、小鹿島（1894）のように『本朝年代記』の記事を記していないのは、『白山宮莊嚴講中記録』に詳しい記事が記されていたからと考えられる。天文7年については、文献は示していないが、“天正七年今を距る三百十九年前八月廿八日地獄谷の竅噴火す”の記事を記している。ちなみに、Koto（1916）には、1239年、1534（1554の誤りと思われる）-1556年、1579年に活動したことが記され、文献をあげていないが、活動年と内容から鈴木（1898）がもとになっていると推測される。

(2) 大森（1918）・武者（1941）

大森（1918）の『日本噴火誌 上編』は、日本列島各地の火山について、噴火史料を蒐集したものである。武者（1941）の『増訂 大日本地震史料』は『日本噴火誌 上編』及び田山（1904a・1904b）の『大日本地震史料』をもとに、新たな史料も加え、地震や噴火の史料を収集したもので、噴火史料に関して『日本噴火誌 上編』の増補版といっている。

大森（1918）は白山の噴火した年として、治承元年・延応元年・天文16年・天文17年・天文23年・天正7年を挙げている。これらのうち、天正7年を

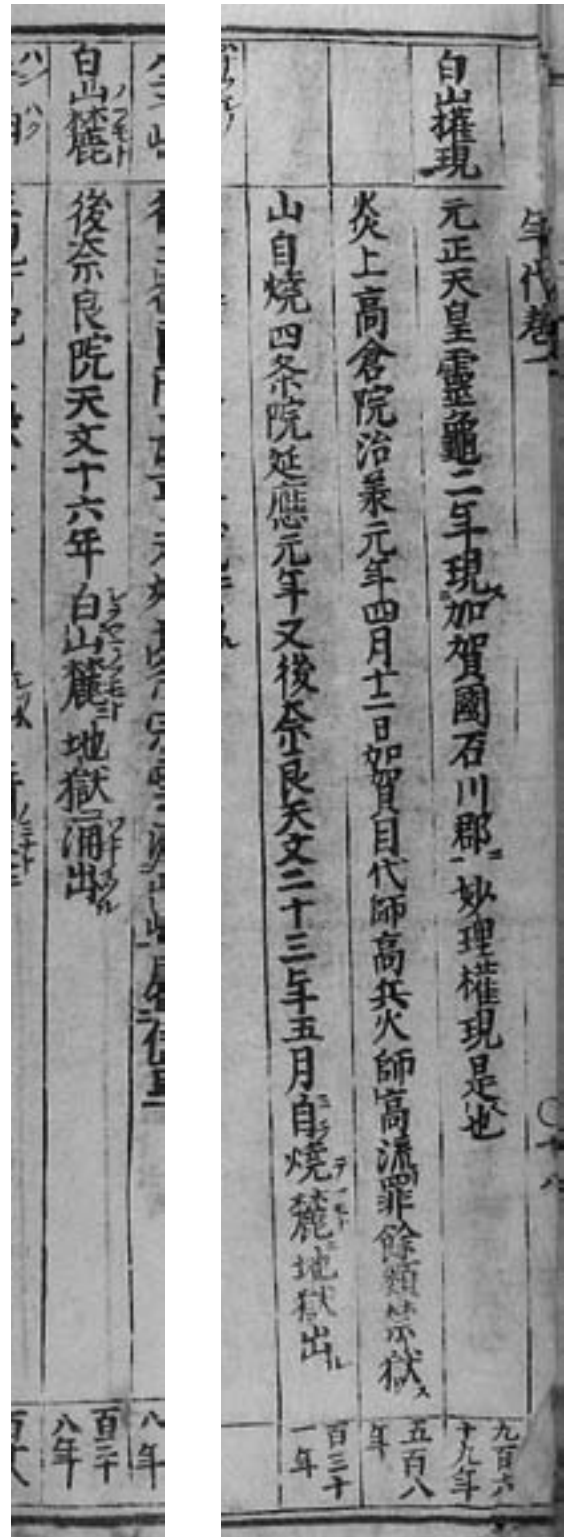


図2 『本朝年代記』に記されている白山の活動記事（金沢市立玉川図書館所蔵、稼堂文庫）

（右）卷一の波部神社之類「白山権現」項

（左）卷一の波部乾坤并天象之類「白山麓」項

最下位の年は、『本朝年代記』の出版から何年目にあたるかを示す。例えば、（右）1行目の靈龜2年（716）が『本朝年代記』の出版（貞享元年（1684）の前969年目にあたることを示す。

除いた年の史料として、『本朝年代記』が記されている（表1・図3）。それらのうち、治承元年と天文17年の史料は『本朝年代記』のみである。天正7年の項には、『越前國誌』の記事に加えて、上記の鈴木（1898）の一部をそのまま再録する形で、延応元年、天文23年、天正7年の噴火記事が記されている。

武者（1941）は『本朝年代記』を典拠とした白山の噴火した年は、天文17年を除き大森（1918）と同じである。大森（1918）と武者（1941）に記されている延応元年・天文16年・天文23年の記事は、『本朝年代記』の記事と同じ、もしくはほぼ同じである（表1）。異なる点は、延応元年で、“自焼”と“延應元年”の順を逆にして、“山”を省略していることと、武者（1941）の天文23年の記事に、補足として“出而”が加わっていることである。

治承元年については、大森（1918）と武者（1941）は『本朝年代記』には存在しない記事、“治承元年四月十二日白山自焼”を記している（表1）。延応元年と天文23年の白山の活動を記した「白山権現」項に、“炎上高倉院治承元年四月十二日加賀目代師高兵火師高流罪餘類禁獄”の記事があり（図2）、この記事の前半（“炎上高倉院治承元年四月十二日”）をもって、“治承元年四月十二日白山自焼”と記したと思われる。すなわち、“白山権現”が“白山”と理解され、“炎上”を“自焼”に置きかえられたと推測される。治承元年の記事は意味が明瞭でないところが多いが、“（藤原）師高流罪”という12世紀後半に起きた歴史上のできごとが記してあり、それをもとにこの記事の内容を検討する。

師高の流罪に係るできごとは、彼の弟の加賀目代の藤原師経（『本朝年代記』では師高が目代になっているが誤りで、師高は加賀守）の狼藉が発端となり、当時の朝廷も巻き込んだ事件である。東四柳（2003）を参考に、『本朝年代記』の記事に係ることがらを中心に概略を記す。安元2年（1176）8月に加賀馬場白山中宮の末寺（涌泉寺）で、師経が愛馬を湯屋で洗う狼藉を行ったため、寺僧たちが師経の馬の尻尾を切り取り、追い返した。それに対して、師経が涌泉寺の坊舎を焼き打ちしたため、中宮八院の衆徒は対抗して目代勢を追い払った。恐れをなした師経は京都へ逃げ帰る。衆徒らは本山の延暦寺に師経の断罪を訴え、翌安元3年（治承元年）2月5日、神輿を奉じて都へ向かう。朝廷はこれらの事件に対して、3月31日に師経を備後国に配流（流

治承元年四月十二日	一一七七	白山自焼。 <small>（本朝年代記）</small>
延應元年	一一三九	延應元年自焼。 <small>（三才圖會、本朝年代記）</small>
天文十六年二月三日	一五四七	天文十六丁未年二月三日加賀白山噴火。 <small>（地學書）</small> 天文十六年白山麓地獄涌出。 <small>（本朝年代記）</small>
同十七年	一五四八	白山焼夕。 <small>（上同）</small>
同二十三年五月	一五五四	白山發火。 <small>（東野）</small> 天文二十三年五月此山岳ミヅカラ焼テ麓ニ地獄來現スト云。 <small>（國花萬葉記）</small> 自焼出而麓地獄出。 <small>（三才圖會）</small> 五月自焼麓地獄出。 <small>（本朝年代記）</small>

図3 大森（1918）の第23表「白山（加賀國）噴火」の治承元年・延応元年・天文16年・天文17年・天文23年の記事

図には示されていないが、天正7年の欄には、鈴木（1898）の一部をそのまま再録する形で、延応元年、天文23年、天正7年の噴火記事が記されている。

罪)することを決める。その後、4月13日に延暦寺衆徒らが神輿を進め強訴し、4月15日には師高と師高・師経の父西光の配流が決まる。師高は4月20日に尾張国に配流され、神輿に弓を放った下手人が投獄される。師高はその後、6月に誅殺される。

これらの一連の出来事から、『本朝年代記』の該当記事の誤りや、意図した内容がある程度推察できる。“治承元年四月十二日”の日付を無視すると、前半で“加賀目代師高(師経の誤り)の兵の火によって、白山権現が炎上”，後半で、その結果“師高は流罪、餘類(仲間)は禁獄(獄中に拘禁)”したことを記したかったと推測される。“炎上”した“白山権現”は白山中宮末寺の涌泉寺をさす可能性が高い。“治承元年四月十二日”については、この日に起きた事件はなく、この日に近い日に起きたことでは、4月13日の延暦寺衆徒の強訴、4月15日の師高と西光の配流の決定、4月20日の師高の尾張国への配流がある。涌泉寺の炎上は前年の安元2年のことなので、“治承元年四月十二日”は“炎上”にかかるのではなく、“師高流罪餘類禁獄”にかかる可能性がある。そうすると、師高の配流が決まった4月15日もしくは配流された4月20日を誤ったのであろう。これらの推測が正しいとすれば、該当の記事は、“白山権現(白山中宮末寺の涌泉寺の可能性が高い)が加賀目代師高(師経の誤り)の兵の火によって炎上し、そのため、治承元年4月12日(15日もしくは20日の誤りか)に師高の流罪、仲間も獄中に拘禁された(もしくは決定した)”ということを書いたと推測される。大森(1918)や武者(1941)が記したように、白山が自焼(噴火)したことを意図した文書ではないと判断される。小鹿島(1894)は「白山権現」項(図2)に記されている延応元年と天文23年の白山の噴火をとり上げ、同じ個所に記されている治承元年の事柄に触れていないのは、白山の噴火を示したものではないと理解していたためと考えられる。

天文17年の記事も、『本朝年代記』に記されていないものである。大森(1918)に『本朝年代記』をもとにした天文17年の記事があるというのは、大森(1918)の「白山(加賀國)噴火表」天文17年項に“白山焼ク。(同上)”(図3)と記され、この記事の史料を示す(同上)が前項(天文16年)の“天文十六年白山麓地獄涌出。(本朝年代記)”の(本朝年代記)をさすことによる(玉井, 1935・1957; 粕野ほか, 1970; 村山, 1988; 東野,

1989・1991)。天文17年に白山が活動したとする記事は、『菅家見聞集』や『政鄰記』(東野, 2011)、河井(1889)に記されている。『菅家見聞集』や『政鄰記』の記事は“二月三日白山焼(出)”で、大森(1918)と異なるが、河井(1889)の記事は“白山焼ク”で、大森(1918)と同じである。また、河井(1889)の掲載雑誌である「東京地學協會報告」と、上述した大森(1918)の“天文十六年白山麓地獄涌出。(本朝年代記)”の上に記されている“天文十六丁未年二月三日加賀白山噴火。(地學協會報告)”(図3)の「地學協會報告」は同じもので、河井(1889)によるものである(東野, 2011)。これらのことから、天文17年の“白山焼ク。(同上)”の(同上)は、“天文十六年白山麓地獄涌出。(本朝年代記)”の(本朝年代記)ではなく、その上の“天文十六丁未年二月三日加賀白山噴火。(地學協會報告)”の(地學協會報告)(=東京地學協會報告)をさすと考えると、辻褄が合う。大森(1918)は(地學協會報告)とすべきところを、誤って“(同上)”と記したことから、天文17年の記事が『本朝年代記』をもとにして理解されてきたのである。ちなみに、河井(1889)は、天文16年の記事は『続史愚抄』、天文17年の記事は『天文雜記』からの引用としている。

武者(1941)に天文17年の記事が記してないのは、大森(1918)を参考にしながらも、『本朝年代記』を再調査した結果、『本朝年代記』には天文17年の記事が存在しないので省いたと推測される。しかし、(同上)を(地學協會報告)の誤りと理解していたのではないと考えられる。なぜなら、河井(1889)を調べていけば、武者(1941)に河井(1889)の天文17年の記事が掲載されているべきであるが、掲載されていないからである。また、武者(1941)には、「地學協會報告」を文献として天文16年の記事を記しているが、同じ頁に記されている天文17年と天文23年の記事が記されていないことから、天文16年の記事は大森(1918)をそのまま引用したものと推測される。

大森(1918)の他に、玉井(1935・1957)が治承元年と天文17年に白山が噴火したことが『本朝年代記』に記されているとしている(表1)が、下記のように大森(1918)をもとにしたことからくる。

(3) 玉井(1935・1957)と日置(1942・1956)

玉井(1935・1957)には、『本朝年代記』の記事として治承元年・延応元年・天文16年・天文17年・

天文23年の記事が示されている（表1）。これらは、記事内容に加えて史料名も大森（1918）と同じであり、玉井（1935・1957）が『本朝年代記』を調べて著していたとしたら、治承元年や天文17年の記事を記さなかったであろう。また、延応元年については、『本朝年代記』を史料とする“延應元年自焼”に加えて『分類本朝年代記』を史料とする“延應元年此年白山噴火”の記事が記されているが、そのようにしたのは、大森（1918）では引用する形で載せられていた鈴木（1998）の“延應元年「是歳白山噴火」（分類本朝年代記）”を史料名も含めてそのまま用いたためと考えられる。これらのことから、玉井（1935・1957）は、『本朝年代記』や『分類本朝年代記』を史料名として記した記事は、『本朝年代記』を調べて記したのではなく、大森（1918）をそのまま使用、いわゆる孫引きした結果と考えられる。さらに、玉井（1935・1957）は、同じ史料を示す『本朝年代記』と『分類本朝年代記』を異なるものであると理解していた。

日置（1942・1956）の「白山」項の“噴火”で記されている『本朝年代記』に係る記事は、天文23年を除いては、史料名も含めて玉井（1935・1957）と同じである。さらに、後述する延応元年の記事についての玉井（1935・1957）の解釈（白山宮の火災を誤って噴火とした）を記していることもあり、玉井（1935・1957）の引用と考えられる。ただし、天文23年の白山の噴火については、『本朝年代記』の記事は示さず、『白山宮莊嚴講中記録』の記事を記しているのは、後者の記事が信憑性が高く、詳細であることから、前者を省いたものと考えられる。

6 『本朝年代記』の記事の信頼性

『本朝年代記』に白山が噴火したとされる年（延応元年・天文16年・天文23年）のうち、天文23年の噴火については、他に多数の史料がある（東野，1989：ほか）。『白山宮莊嚴講中記録』⁽²⁾（白山比咩神社所蔵）や『莊嚴講執事帳』⁽³⁾（長滝寺所蔵）には現地に入りを派遣し、山頂の噴火の様子を観察したことが記され、史料価値が高いとされており（玉井，1935・1957）、白山の歴史時代の噴火の中では、この年の噴火は最も信頼できるものと考えられる。

天文16年の白山の活動については、『本朝年代記』の他に、『続史愚抄』（寛政十年（1798）成立）・『倭漢皇統編年合運図』（享保年間版）・『猿丸又右

エ門家景由緒書』（『白川日記』（1877）に所収）に、この年白山が噴火したことが記されている（東野，1989・2011）。ただし、『続史愚抄』が典拠とした『年代略記』や、『猿丸又右エ門家景由緒書』の原本での確認はされていない（東野，1989・2011）。『本朝年代記』には、噴火した月日は記されていないが、『倭漢皇統編年合運図』と『続史愚抄』は2月3日に噴火、『猿丸又右エ門家景由緒書』は5月末より噴火したと記している。2月3日の噴火については、天文17年の同じ日（2月3日）に白山が噴火したとする史料（『菅家見聞集』・『政鄰記』）が存在し、両年の同じ2月3日に活動したということは一般には考えにくく、いずれかの記事が活動した年を誤っている可能性がある（東野，2011）。

延応元年の白山の活動については、『本朝年代記』の他に『和漢三才図絵』⁽⁴⁾にも記されているが（大森，1918：ほか）。玉井（1935・1957）は、『本朝年代記』の記事は『和漢三才図絵』を転載したとしている（玉井（1935・1957）が『本朝年代記』とは別の書物と考えていた『分類本朝年代記』については、『和漢三才図絵』を書き改めたとしているが、『本朝年代記』と『分類本朝年代記』は同一の書物であることから、『分類本朝年代記』は取り上げない。以下、同様）、『和漢三才図絵』の成立が『本朝年代記』（貞享元年（1684）刊行）より後の正徳3年（1713）頃であること（樋口，1970）や、『和漢三才図会』に記されている記事が“四条院延應元年白山自焼”と“後奈良院天文二十三年五月亦自焼出而麓地獄出云云。”で、『本朝年代記』の記事と比較して延応元年について“山”を“白山”にかえ、天文23年については“亦”や“出而”を加えるなどの違いがあるが、それら以外は同じであることから、『和漢三才図絵』が『本朝年代記』をもとにしたと考えられる。

『本朝年代記』と『和漢三才図絵』以外に、延応元年の白山噴火を記した史料の有無を再確認するため、年代的に延応元年のできごとを記す可能性のある下記の白山比咩神社・長滝寺関連、日記類、年代記類、歴史書を調査したが、いずれの史料からも、延応元年に白山が噴火したという記事は見いだせなかった。調査した史料は、白山比咩神社・長滝寺関連として『白山宮莊嚴講中記録』・『莊嚴講執事帳』・『白山諸雜事記』⁽⁵⁾（加越能文庫所蔵）・『長瀧寺真鑑正編』⁽⁶⁾（宝幡坊所蔵）、日記類が『五条爲永卿記』⁽⁷⁾・『中臣佑定記』⁽⁸⁾、年代記類が『鎌倉大日記』⁽⁹⁾・

『鎌倉年代記』⁽¹⁰⁾・『皇代記』⁽¹¹⁾・『皇代記』(鴨脚光朝藏)⁽¹²⁾・『皇代略記』⁽¹³⁾・『歴代皇紀』(皇代歴)⁽¹⁴⁾・『皇年代略記』⁽¹⁵⁾・『興福寺年代記』⁽¹⁶⁾・『興福寺略年代記』⁽¹⁷⁾・『仁寿鏡』⁽¹⁸⁾・『如是院年代記』⁽¹⁹⁾・『武家年代記』⁽²⁰⁾・『歴仁以来年代記』⁽²¹⁾・『年代紀略』⁽²²⁾・『帝王編年紀』⁽²³⁾・『倭漢皇統編年合運図』(享保年間版)⁽²⁴⁾、歴史書が『百鍊抄』⁽²⁵⁾・『吾妻鏡』⁽²⁶⁾である。白山比咩神社・長滝寺関連史料は、「白山史料集上巻・下巻」(穴田・能島・木越, 1979; 能島・伊林, 1987)に収められているものである。日記類は、『国史大辞典 第四巻』の「記録年表・記録目録」(皆川, 1984)をもとにしたが、写本のみ史料、『公光卿記』・『忠高卿記』・『今出川相国紀』は調べていない。年代記類は、『年代記略』・『帝王編年紀』・『倭漢皇統編年合運図』(享保年間版)を除いては、『国史大辞典 第四巻』の「年代記」(益田, 1990)に紹介されている主要年代記である。

噴火記事ではないが、延応元年の白山に関連する記事としては、『白山宮莊嚴講中記録』・『白山諸雑事記』・『百鍊抄』・『帝王編年紀』に8月17日に白山本宮が出火したことが記されている。『白山宮莊嚴講中記録』の記事は、“延応元年己亥八月十七日甲寅亥時白山宮神殿以下廿一字焼失了、御躰者奉渡武徳殿畢、彼岸所観音者奉渡大講堂畢、火者自神主氏盛宮倉出畢、神主女房自西川岸令落逝去畢、(以下略)”のように、比較的詳細で、『百鍊抄』や『帝王編年紀』の記事は、それぞれ“(延應元年八月)十七日甲寅。加賀國白山社焼亡。新造寶殿已終其功及金物沙汰假殿焼亡。尤有恐事也”と“(延應元年八月)十七日。加賀國白山神殿焼亡。”というような簡単なものである。『皇年代略記』には、歴仁元年(1238)8月11日の条に、加賀泉神殿焼亡、”と記されており、泉が白山である可能性があり、白山本宮が歴仁元年(嘉禎四年)に焼亡という説もある(加能史料編纂委員会編, 1992)。『百鍊抄』は多くの貴族の日記を利用した京都を中心とした公家社会の記録で、13世紀後半頃に成立したと推定されており(益田, 2000)、『帝王編年紀』(成立は貞治3年(1364)~康暦2年(1380)の間と考えられている: 宮崎, 2000)や『皇年代略記』(成立は14世紀末~15世紀初頭, 16世紀初頭とするものもあるが、詳細は不明: 今江, 2000)は天皇ごとにその略歴や主なできごとを記したもので、白山本宮の火災のことは、京都を中心に比較的広く知れ渡っていた可能性がある。

延応元年の記事は、『本朝年代記』の成立(1684)の約450年前のできごとで、典拠した史料が不明であることや、他の史料、特に中世の白山宮の動きを知る上で基本史料となっている『白山宮莊嚴講中記録』(石田, 1985)にも、延応元年の噴火記事が確認できないことから、史料的価値は低く、この史料をもって延応元年に白山が噴火したと判断することはできない。一方、最近、¹⁴C法により、翠ヶ池から流出した火砕流について12~13世紀の年代値が得られている(田島ほか, 2005: 田島・東野, 準備中)。また、上述したようにこれまで白山の噴火を示すとされてきた治承元年(1177)の記事が誤りであることから、『本朝年代記』の延応元年の記事がこの火砕流の噴出に対応する可能性(田島ほか, 2005)は必ずしも否定できないが、上記の理由から、年代が似通っていることだけから、ただちにこの記事が火砕流の噴火と結び付けることはできない。今後は、延応元年の記事のもととなった史料の確認や、他の史料からの傍証等も含めて、記事内容の信憑性の検討が必要である。

玉井(1935・1957)は延応元年の『本朝年代記』の白山の活動記事は、上述した同年の白山本宮の神殿の出火を誤って記したものであると解釈した(玉井(1935・1957)では『和漢三才図絵』の記事が誤ったとしているが、上述したように、『和漢三才図絵』は『本朝年代記』をもとにしたと考えられるので、ここでは『本朝年代記』の記事とした)。玉井(1935・1957)の解釈は、『白山宮莊嚴講中記録』には、“天福二年七月十三日庚戌白山禪頂御宝殿造替之”(天福2年(1234)は延応元年の5年前)の記事のように、山頂の管理を行っていたことが示されているにもかかわらず、延応元年については山頂での噴火の記事がないことや、下白山(しもしらやま)といわれていた白山本宮が、後に白山(しらやま)とも呼ばれていたことから、白山本宮を白山、そこから自らが出火したことを自焼と記したとするものである。白山宮の火災が京都を中心に広く知れ渡っていた可能性があり、『本朝年代記』の出版元が京都であることから、この白山宮の火災を白山の噴火と誤ったという玉井(1935・1957)の推論は、確証はないが、捨てがたいものがある。ただし、『本朝年代記』が白山宮の火事を誤って記したとしても、その記事に何故火災が起きたとされる月日(8月17日)が記されていないかという疑問は残される。

摘 要

これまで白山火山の活動年について、必ずしも一致していない『本朝年代記』の記事について、再調査を行った結果、白山火山の活動に関連する記事は、延応元年(1239)と天文16年(1547)、天文23年(1554)の記事である。大森(1918)で『本朝年代記』が史料となっている天文17年の記事は、白山火山の噴火表を作成する際の文献を示す記述上のミスで、『本朝年代記』ではなく、『地学協会報告』の河井(1889)をもとにしたものである。大森(1918)や武者(1941)が『本朝年代記』に記されているとした“治承元年四月十二日白山自焼”は、「白山権現」の項に記されている“炎上高倉院治承元年四月十二日加賀日代師高兵火師高流罪餘類禁獄”の前半の記事を、誤って白山が噴火したと理解したためと推測される。延応元年の記事が、最近、¹⁴C法により12～13世紀の年代が得られている火砕流の噴出に対応する可能性は必ずしも否定できないが、延応元年の記事は史料的位置が低いことから、この記事のみをもって、ただちに白山が延応元年に噴火したと判断することはできない。今後、延応元年の記事のもととなった史料の確認や、他の史料からの傍証等も含めて、記事内容の信憑性の検討が必要である。

謝 辞

室山孝氏には、史料の取り扱いや、解釈などについてご教示いただいた。また、本文の草稿を読んでご意見を頂き、内容の改善に役立った。深謝する。日本工営(株)の田島靖久氏にも本文を読んでご意見を頂き、感謝します。ただし、本報告に誤りがあるとすれば、それは全て著者の責任である。史料の貸し出しや閲覧については、白山市立松任図書館の資料リクエストを利用した。職員の方々に、感謝します。

引用文献

- 穴田三三郎・能島紘一・木越隆三編(1979)白山史料集上巻。石川県図書館協会、651pp。
- 日置謙(1942)加能郷土辞彙。金澤文化協会、982pp。
- 日置謙(1956)改訂増補 加能郷土辞彙。北國新聞社、1042pp。
- 東野外志男(1989)白山火山の歴史時代の活動に関連ある史料。石川県白山自然保護センター研究報告 16:1-8。
- 東野外志男(1991)白山火山の歴史時代の活動。白山火山噴火活動調査報告書、pp.93-107。石川県白山自然保護センター。
- 東野外志男(2011)白山火山の歴史時代の活動に関連ある史料(再考)。石川県白山自然保護センター研究報告 38:1-6。
- 東四柳史明(2003)白山中宮の世界。吉野谷村史 通史編、pp.38-60。石川県吉野谷村。
- 樋口秀雄(1970)寺島良安と「和漢三才圖會」。和漢三才圖會上、pp.1-6。東京美術。
- 今江弘道(2000)百鍊抄。日本史文献解題辞典、加藤友康・油井正巨編、pp.338-339。吉川弘文館。
- 市古貞次・堤精二・大曾根章介・堀内秀晃・益田宗・篠原昭二・久保田淳・揖斐高・市古夏生(1995)國書人名辞典 第二巻。岩波書店、638pp。
- 石田文一(1989)白山信仰の文化財。鶴来町史 歴史篇-原始・古代・中世-、pp.402-440。石川県石川郡鶴来町。
- 加能史料編纂委員会編(1992)加能史料 鎌倉I。石川史書刊行会、536pp。
- 粕野義夫・山崎正男・中西信弘・松尾秀邦・大村一夫(1970)白山地域の地質。白山の自然、pp.1-49。石川県。
- 河井庫太郎(1889)日本火山噴火調。東京地学協会報告 11:3-46。
- 国立情報学研究所(2014)本朝年代記。http://ci.nii.ac.jp/books/search?advanced=false&count=20&sortorder=3&q=%E6%9C%AC%E6%9C%9D%E5%B9%B4%E4%BB%A3%E8%A8%98&update_keep=true&type=0。
- Koto, B. (1916) On the volcanoes of Japan. 地質雑誌 23:1-13。
- 益田宗(1990)年代記。国史大辞典 第十一巻、吉川弘文館、pp.335-336。
- 益田宗(2000)百鍊抄。日本史文献解題辞典、加藤友康・油井正巨編、吉川弘文館、912pp。
- 皆川完一(1984)記録年表・記録目録。国史大辞典 第四巻、pp.461-503。吉川弘文館。
- 宮崎康久(2000)帝王編年紀。日本史文献解題辞典、加藤友康・油井正巨編、pp.713。吉川弘文館。
- 森末義彰・市古貞次・堤精二編(2002)本朝年代記。国書総目録 第七巻、pp.408。岩波書店。
- 村山巖(1988)日本の火山(II)-増補版-。大明堂、285pp。
- 武者金吉(1941)増訂大日本地震史料 第一巻。文部省震災豫防評議会、945pp。
- 能島紘一・伊林永幸編(1987)白山史料集 下巻。石川県図書館協会、490pp。
- 小鹿島 果(1894)日本災異志。日本鑛業會、875pp。〔復刻版、1967、地人書館〕。
- 大森房吉(1918)日本噴火誌上編。震災豫亡調査會、236pp。〔復刻版、1973、稔書房〕。
- 鈴木敏(1898)加賀の白山。地学雑誌 10:80-82。
- 田島靖久・井上公夫・守屋以智雄・長井大輔(2005)白山火山の最近1万年間の噴火活動史。地球惑星科学関連学会合同大会予稿集2005(CD-ROM)、G017-P002。
- 玉井敬泉(1935)加賀國手取川出水考 付流言蜚語。玉井敬

泉, 44pp.

玉井敬泉(1957) 白山の歴史. 石川県, 70pp.

田山実(1904) 大日本地震史料 甲巻. 震災予防調査会報告 46甲, 606pp.

田中実(1904) 大日本地震史料 乙巻. 震災予防調査会報告 46乙, 595pp.

出典史料

- (1) 『本朝年代記』: 版本, 金沢市立玉川図書館所蔵 稼堂文庫.
- (2) 『白山宮荘嚴講中記録』: 白山史料集 上巻, 穴田三次郎・能島絃一・木越隆三編, 石川県図書館協会, 1979.
- (3) 『莊嚴講執事帳』: 白山史料集 下巻, 能島絃一・伊林永幸編, 石川県図書館協会, 1987.
- (4) 『倭漢三才圖會』: 和漢三才圖會刊行委員会編, 東京美術, 1970.
- (5) 『白山諸雜事記』: 白山史料集 上巻, 穴田三次郎・能島絃一・木越隆三編, 石川県図書館協会, 1979.
- (6) 『長瀧寺真鑑正編』: 白山史料集 下巻, 能島絃一・伊林永幸編, 石川県図書館協会, 1987.
- (7) 『五条爲永卿記』: 史籍集覧 第24冊, 近藤瓶城編, 近藤出版部, 1902.
- (8) 『中臣祐定記』: 増補 續史料大成 第47巻 春日社記録 1, 竹内理三編, 臨川書店, 1979.
- (9) 『鎌倉大日記』: 増補 續史料大成 第51巻, 竹内理三編, 臨川書店, 1979.
- (10) 『鎌倉年代記』: 増補 續史料大成 第51巻, 竹内理三編, 臨川書店, 1979.
- (11) 『皇代記』: 群書類従 第3輯 帝王部, 塙保己一編, 訂正3版, 続群書類従完成会, 1980.
- (12) 『皇代記』(鴨脚光朝藏): 古典保存会発行, 1940.
- (13) 『皇代略記』: 続群書類従 第4輯上 帝王部・補任部, 塙保己一編, 訂正3版, 続群書類従完成会, 1977.
- (14) 『歴代皇紀』(皇代曆): 改定史籍集覧 第18冊, 近藤瓶城編, 復刻版, 臨川書店, 1984.
- (15) 『皇年代略記』: 群書類従 第3輯 帝王部, 塙保己一編, 訂正3版, 続群書類従完成会, 1980.
- (16) 『興福寺年代記』: 文化大学史誌叢書, 東京帝国大学蔵版, 富山房, 1908, 国立国会図書館近代デジタルライブラリー, <http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/769252>
- (17) 『興福寺略年代記』: 続群書類従 第29輯下 雑部, 塙保己一編, 訂正3版, 続群書類従完成会, 1982.
- (18) 『仁壽鏡』: 続群書類従 第29輯上 雑部, 塙保己一編, 續群書類従完成会, 1925.
- (19) 『如是院年代記』: 群書類従 第26輯 雑部, 塙保己一編, 訂正3版, 続群書類従完成会, 1980.
- (20) 『武家年代記』: 増補 續史料大成 第51巻, 竹内理三編, 臨川書店, 1979.
- (21) 『歴仁以来年代記』: 続群書類従 第29輯下 雑部, 塙保己一編, 訂正3版, 続群書類従完成会, 1982.
- (22) 『年代記略』: 版本, 慶長年間版, 国立国会図書館所蔵, 国会国立図書館電子図書館デジタル資料古典籍資料(貴重書等), <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2532146>.
- (23) 『帝王編年紀』: 新訂増補 國史大系 第12巻 扶桑略記・帝王編年紀, 黑板勝美・国史大系編集會編, 吉川弘文館発行, 1965.
- (24) 『指掌倭漢皇統編年合運図』(享保年間版): 版本, 早稲田大学図書館所蔵, 早稲田大学図書館古典籍データベース, http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/ri07/ri07_01352/index.html.
- (25) 『百鍊抄』: 新訂増補 國史大系 第11巻 日本記略 後篇・百鍊抄: 黑板勝美・国史大系編集會編, 吉川弘文館, 1965.
- (26) 『吾妻鏡』: 吾妻鏡 吉川本 中巻, 早川純三郎編, 國書刊行會, 1915.